

令和6年第5回平取町議会臨時会（開 会 午前9時30分）

高山議長 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は10名であり、定足数に達していますので会議は成立します。ただいまより、令和6年第5回平取町議会臨時会を開会します。直ちに本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則122条の規定により、7番萱野議員、8番千葉議員を指名します。

日程第2、会期の決定を議題とします。このことについては、本日、議会運営委員会を開催し、協議をしておりますので、その結果を議会運営委員長より報告を願います。3番松澤議員。

3番  
松澤議員 本日召集されました、令和6年第5回平取町議会臨時会の議会運営等につきましては、本日開催しました議会運営委員会において協議し、会期については、本日8月7日の1日間とすることで意見の一致を見ておりますので、議長よりお諮り願います。

高山議長 お諮りします。ただいま、議会運営委員長より報告がありましたとおり、会期は本日1日間とすることにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日間と決定しました。

日程第3、行政報告を行います。町長より行政報告の申し出がありましたので、これを許します。町長。

町長 行政報告として要望の経過報告をさせていただきたいと存じます。初めに、日高総合開発期成会要望でございます。令和7年度日高地方の総合開発に関する提案・要望をさせていただきます。要望の重点項目として災害に強く、安全で安心して暮らせる地域づくり、農業・林業・水産業の振興、住みよい生活環境の整備、特色ある地域文化の創造、地域医療・福祉体制の整備などとなっております。あわせて高規格幹線道路日高自動車道の早期整備に関する提案と、室蘭開発建設部室蘭建設管理部への重点事項を要望しております。要望先は、北海道知事、教育長、道議会議長ほか、管内選出議員、各会派議員、北海道開発局長、室蘭開発建設部長、室蘭建設管理部長ほかでございます。要望月日は7月9日から10日の2日間、要望者は、開発期成会といたしまして、私と高山議長が参加をさせていただきます。また、次2番でございますが、日高総合開発期成会として道内要望と同様の内容と公共事業関係予算に関する内容で、中央要望を行ってさせていただきます。要望先は、道内選出国會議員、自民党三役、国土交通大臣、農林水産大臣、厚生労働大臣、環境大臣、財務大臣、文部科学大臣ほか関係省庁となっております。要望月日は7月30日から31日、要望者は、日高総合開発期成会として私が参加させていただきます。次に、3のアイヌ総合政策

推進に関する要望でございます。要望内容は、第2期の地域計画に基づく5か年の交付金事業への潤沢な予算配分等について、その他ウポポイとの連携に関する事業などについて要望してございます。要望先は、道内選出国會議員、内閣府特命担当大臣、国土交通省北海道局長、内閣官房アイヌ総合政策室長、環境省、三井物産株式会社となっております。環境省では、伝統的主要文化の継承について、また、当町に社有林を有し、当町のアイヌ文化の振興に何かとご尽力をいただいております、三井物産株式会社にも、アイヌ施策関連事業への理解と支援について要望してございます。要望月日は7月31日から8月1日、要望者は私と平取アイヌ協会木村会長で要望をしてきてございます。以上、行政報告とさせていただきます。

高山議長

行政報告が終わりましたので、これより議事に入ります。

日程第4、議案第1号、令和6年度平取町一般会計補正予算第2号を議題とします。提案理由の説明を求めます。総務課長。

総務課長

議案第1号、令和6年度一般会計補正予算第2号についてご説明させていただきますので1ページ目をご覧ください。令和6年度平取町一般会計補正予算第2号は次に定めるところによるものとします。第1条歳入歳出予算の補正についてですが、歳入歳出予算にそれぞれ2億3170万7000円を追加し、予算の総額を69億6259万円にしようとするものです。第2項で歳入歳出予算の補正の区分及び金額等については、第1表歳入歳出予算補正によるものとしております。それでは、歳入歳出予算事項別明細書の歳出からご説明させていただきますので、11ページをお開き願います。上段、2款1項9目企画費12節委託料190万円の追加です。これは、平取高校生徒確保対策として実施するもので、道外生徒を平取高校への応募につなげるため、おためし地域留学プログラムとして、実際に10名程度の中学生を平取町ヘツァー形式で招き、生徒との交流や町のプロモーションを実施して、町や高校の魅力の体感、再訪したいという意識醸成を図ることを目的に、プログラムの企画運営を委託するための経費190万円を補正しようとするものです。財源は、クラウドファンディング方式の寄附90万円と、高校魅力化事業へ使途指定された企業版ふるさと納税分から100万円を充当します。次に下段、3款1項1目社会福祉総務費4679万4000円の追加です。これは、国の低所得者支援及び定額減税調整給付金の支給に係る経費の補正となります。10節需用費消耗品費27万6000円の追加で、これは給付金の通知等に係る封筒や事務機器用消耗品等の購入費用です。11節役務費、通信運搬費31万8000円の追加で、これは給付金の通知等に係る郵送料です。18節負担金補助及び交付金4620万円の追加で、令和6年度において新たに住民税非課税世帯となった場合に、1世帯当たり10万円が支給される臨時特別給付金として、120世帯分1200万円、新たに住民税均等割のみの低所得世帯となった場合に1世帯当たり

10万円が支給される臨時特別給付金として30世帯分300万円、定額減税がしきれない方へ、1人当たり4万円を上限として支給される調整給付金として780名分3120万円を計上しております。財源は全額、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を充当しております。12ページをお開き願います。上段、3款2項1目児童福祉総務費18節負担金、補助及び交付金80万円の追加です。これは、令和6年度の新たな住民税非課税世帯及び住民税均等割のみの低所得世帯となった世帯に、18歳以下の子を扶養している場合、1人当たり5万円が支給される加算給付金として16名分80万円を計上しております。財源は全額、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を充当しております。次に下段、6款1項2目商工振興費20節貸付金1000万円の追加です。これは中小企業特別融資資金として、町内企業への経営支援等を行うために、町内信用金庫へ運用資金として預託するもので、これにより町内信用金庫は2倍の額まで企業に対し融資を行うという仕組みとなっております。令和5年度末より町内企業からの融資の申込みが増加し、当初の預託金額では不足することとなったため、1000万円の追加補正を行おうとするものです。この資金は年度末に全額償還されますので、その他財源として同額を計上しております。次に13ページをご覧くださいと思います。上段、7款4項2目住宅対策費20節貸付金249万8000円の追加です。これはアイヌ住宅改良資金貸付金について、当初予算で新築1件分760万円を計上しておりましたが、令和6年度において2件の申請があり、予算が不足することとなったため249万8000円の追加補正をしようとするものです。財源は住宅改良資金貸付事業費道補助金62万4000円、公営住宅債180万円を充当しております。次に下段、9款4項1目社会教育総務費12節委託料132万5000円の追加です。これは青少年国際交流事業として、平取高校生徒及び教員等をハワイへ派遣・研修を実施するための費用を当初予算で計上していたものですが、物価上昇や円安などの社会情勢の変化に伴い航空機や宿泊料等が増加し、予算が不足することとなったため、委託料の追加補正をしようとするものです。財源はアイヌ政策推進交付金106万円を充当し、一般財源は26万5000円となります。次に14ページをお開き願います。上段、10款2項1目過年発生農業施設災害復旧費14節工事請負費の追加です。これは令和4年発生の豪雨災害に伴う補助災害復旧事業のうち、岩知志3地区農業用施設護床ブロックにおいて、令和5年4月の融雪期に低気圧が通過し、降雨による河川増水に伴い、復旧施設が増破を受け、復旧対策について北海道及び農林水産省、財務局と協議をしたところ、この度、計画変更の承認を受けましたので、工事請負費1億6839万円を過年発生災害復旧費として補正しようとするものです。財源は過年発生災害復旧費道補助金1億5833万6000円、災害復旧債800万円を充当し、一般財源は205万4000円となります。歳出については以上です。次に、歳入についてご説明いたしますので、6ページをお開きください。上段、15款2項1目総務費国庫補助金1節総務管理費補助金についてです。

これは歳出、社会福祉総務費でご説明申し上げました、低所得者支援及び定額減税調整などの給付金支給に係る費用及び児童福祉総務費でご説明申し上げました、低所得子育て世帯加算給付金の支給に係る費用に対する国庫補助金で、4759万4000円全額に物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が交付されます。続いて下段、15款2項2目民生費国庫補助金1節社会福祉費補助金についてです。これは歳出、社会教育総務費でご説明申し上げました青少年国際交流事業委託料132万5000円に対し、その8割がアイヌ政策交付金で交付されます。次に7ページ上段、16款2項5目土木費道補助金1節住宅改良費補助金についてです。これは歳出、住宅対策費でご説明申し上げました、アイヌ住宅改良資金貸付金249万8000円に対し、その4分の1、62万4000円が住宅改良資金貸付事業費道補助金として交付されます。次に下段、16款2項8目災害復旧費道補助金1節農林水産業施設災害復旧費補助金についてです。これは歳出、過年発生農業施設災害復旧費でご説明申し上げました、岩知志3地区護床工対策工事の補助対象経費に対し、補助率99.3%として算出した額1億5833万6000円を計上しております。次に、8ページをご覧ください。上段18款1項1目1節寄附金についてです。これは歳出、企画費でご説明申し上げました、おためし地域留学プログラムに充てるとしたクラウドファンディング方式で寄せられた寄附90万円と、高校魅力化事業へ指定された企業版ふるさと納税分のうちの100万円、合計190万円を計上しております。次に下段、20款1項1目1節繰越金についてです。これは歳出の補正額から特定財源を差し引いた一般財源合計額239万3000円を繰越金に求めるものです。次に9ページ上段、21款3項2目1節中小企業融資資金貸付金元金収入1000万円の追加です。これは歳出商工振興費でご説明申し上げました、中小企業特別融資資金貸付金が、年度末において全額償還される収入となります。次に下段、22款1項5目3節住宅債180万円の追加です。これは、住宅改良資金貸付事業の補助残の187万4000円のうち、10万円未満を切り捨てた額180万円を公営住宅債として起債するものです。次に10ページをお開きください。上段、22款1項8目1節農林水産業施設災害復旧債800万円の追加です。これは歳出、過年発生農業施設災害復旧費でご説明申し上げました、岩知志3地区護床工対策工事について、起債対象経費の80%までが災害復旧債として充当可能であることから、額にして800万円を起債しようとするものです。事項別明細書のご説明については以上となります。続いて、第2表地方債補正についてご説明させていただきますので、4ページをお開きください。住宅改良資金貸付事業については補正前の限度額570万円を750万円に、災害復旧事業については新規に800万円の限度額とし、限度額の合計としては補正前3億9740万円のところ、補正後は4億720万円となります。15ページには地方債現在高に関する調書を添付しており、本補正額を反映した現在高を記載しておりますので、後ほどお読み取り願います。以上議案第1号、一般会計補正予算第2号の説明をさせていただきます。

きましたので、ご審議のほどよろしく願いたします。

高山議長 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。4番木村議員。

4番 木村議員 はい、4番木村です。2点ほどお伺いしたいんですけど、まず1点目、平取高校の青少年国際交流事業なんですけども、アイヌ交付金から106万円ほど充填されるみたいですが、この充填される部分っていうのは交付金が増えるという考え方でいいのかお聞きしたい。

高山議長 アイヌ施策推進課長。

アイヌ施策推進課長 はい、今のご質問にお答えしたいと思います。交付金については、第1回の交付決定を受けているわけなんですけど、追加の交付ということで国に相談をしているということになっていて、その実績に応じて、交付金が交付されるということになっております。

高山議長 4番木村議員。

4番 木村議員 ということは、うちは大体2億2000万円ぐらいですかね、ソフト事業でやりますけど、そこに増えるということで今の説明はいいのかなと思います。それとですね、高校での説明会において不満がすごく爆発しておりまして、特に、平取高校に通っているアイヌの子どもの親からですね、これ一体どうなっているんだという言い方をすごくされまして、僕に言った方も、あまり詳しくはないんですけども、アイヌの補助金で行くのに、そんな遊びみたいな感覚でいいのかというような言われ方を僕がされたんですよ。それで、僕も前にも教育長に言ったんですけども、襟正してちゃんとやってほしいということで、お願いした経緯もあるんですけど、それを言ってあるんだというのは、そのとき伝えたんですけど、その親からしてみれば、すごくその説明会に不快な思いしたんだというようなことを言ってまして、それぐらいこのアイヌの補助金という経費でですね、まるっきり関係のない人たちが、特にハワイですから、ハワイと言っても遊びに行くというような感覚で日本人はとらえますのでね、やっぱりそこに行くというのがこれ本当に正しい使い方なのかということを経験したんですよ。それでこの辺はちゃんとしてもらいたい。教育長にも前に言ったように文化や、向こうの先住民の人たちとの交流とかもある中でね、アイヌじゃない人たちが行く場合は、ちゃんと歴史や、どのような現状なのかだとか、せめてアイヌ語を覚えていくとか、踊りを覚えるとか、やっぱりそういうようなことをきちっとやってほしいっていうことは言ったんですけども、実際今年は何か3日か4日ぐらいで来年度からは30日ぐらいあるんだと

ということで教育長から答えをもらってますけど、ただ、今言っているのは今年度の話なので、かなり襟正してやってもらわないと、来年度以降のことについてですね、これちょっとまた予算つけても難しいんじゃないかなという思いもあるので、その辺どういうふうに考えているのか聞かせていただきたいです。

高山議長

教育長。

教育長

はい。ご質問ありがとうございます。ただ今の内容については木村議員のほうから、前に聞かれた部分でありますけれども、改めてご回答させていただきたいと思います。今回の事業につきましては、平取高校の魅力化し存続するという部分の、いわゆるその一つの方策として行うものであります。それでこの部分につきましては、令和7年度から本格実施ということで来年度、今中学3年生ですね、入学した生徒、1年生全員に海外に行って交流させるということですが、今年度につきましては、初めての場所で、しかも海外で安全性を考えていくときに、いわゆる来年度の本格実施に向けての事前調査というような形で行うということで、保護者説明会のほうでは説明したんですけど、うまく伝わっていなかったということだと思います。目的については今までどおり、異文化の理解、それから外国語の、いわゆる運用の強化、それからコミュニケーション能力の育成ということでありまして、今回の部分につきましては、まず一つは、ハワイの現地での高校、大学へ行っての子どもたちの交流事業、それから先住民についてのワークショップということで、いわゆるハワイの踊り手ですか、ハワイ語、これを学んで来ます。それから異文化の部分でハワイの施設回りをして、見学・研修になります。それから、今ご指摘にあった事前学習につきましては、来年度の分は、令和7年度から、今、アイヌ文化学習を平取高校のほうで35時間ほど年間で用意してありますので、恐らく来年度、本格実施は10月になると思いますので、それまでに35時間のうち、30時間、あるいは25時間をつぎ込みまして、それでしっかりとした事前学習に取り組んでいきたいと思います。今年度につきましては、なかなか、先ほど説明ありましたように、円安の部分で、コース等を決定するのにかなり時間がかかりまして、北海道大学のハワイ文化の研究者の方に相談しながら、7月上旬に決まりました。それでアイヌ文化学習につきましては、今年度は来週から早速始めるんですが、夏休み中には約10時間程度、恐らくそれだと不足だと思いますので、夏休みが明けてから、今回の学習の中身を見ながらさらによってことで、20時間弱になるかと思っています。中身につきましては、英語、それからアイヌ語を使って自己紹介、あるいは、平取町、日本の文化を相手の、いわゆるハワイの子どもたちに向かって紹介するという部分をつくっています。それから時間の都合はあるんですけど、踊り、これは向こうも多分踊りを披露してもらおうというふうになっていますので、そちらを用意しております。プラスアルファ、歌とか口承ですとか、時間があればその辺までいけたらなというふうに思っ

いますけれども、スケジュール感がなかなか厳しい状況なので、一応今年度はそういう形でいきたいと思います。子ども達のほうは行く以上、今言ったように、もちろん楽しんでというのはあるんですけども、1番大事なのは、今回行って、本格実施に向けて、私は私の部分で、本来の、今、木村議員が言ったような目的をきちっと果たせるようなスケジュールになるのか、あるいは今回子ども達6名ほど連れて行きますけれども、6名の子ども達が実際に行って、どういうふうに感じるか、あるいはこういうふうにしてほしいっていう、子ども目線からの意見をもらうということで、行ってきたいと思いますので、その部分で来年の本格実施に向けて、あくまでも現地調査というのが目的で入っていきますので、その部分でご理解願えればというふうに思います。以上です。

高山議長

4番木村議員。

4番  
木村議員

来年度からの本格実施に向けて、内容的にここにいる議員の皆さんはわからないかもしれないけど、子ども5人の大人5人なんですよ。これ本当に、こんなんで大丈夫かなっていうのはもう前々から思ってたですね。来年度以降の本格実施のために大人が5人行くんだよって教育長の話だけど、もう来年の春で退職する校長先生も一緒に行くんですよ。それって本当に意味あるのかってことなんですよ。大学の先生もたしかその5人の中に入ってますけども、北大の教授だったら基本的に北大のほうから金出るんですよ、申請すると。だからその分平取町が出さなくてもですね、その分子どもを本当は1人余計に連れて行けたのかなっていうのをちょっと考えてます。僕たち協会としてもですね、いろんな事業をやる中で、大学と連携とると大学のほうは、大学の教授の分は自分達の大学のほうから出すっていうのは、これ普通になってますので、そういうところの見立てもちょっと甘いのかなと思っています。走り始めて、もう行くことになってますので今回については、その辺はいいですけども。教育長は僕に理解してくれって言うけど、僕が理解するっていうより周りがきちっと理解しないとですね、これがいろいろ周りからどうなっているんだっていうようなこと言われると、いくら来年度以降、平取高校の魅力化っていうことで、教育委員会で考えていってもですね、これはあくまでもアイヌの交付金事業でありますので、やっぱりその理解を得られないと、なかなかこれから先続けていくこともよくないんじゃないかなと思いますのでね。今回行ってきた後に、きちっと報告なんかをするだとか、周りの理解を得られるようなですね、努力をしていただきたいなと思います。これについては答えはいいです。もう一ついいですか。

高山議長

はい、続けて。

4番

もう一つはですね、アイヌの住宅改良資金についてなんですけども、これ貸付

木村議員

金がですね支出の部分で249万8000円、13ページに載っています。そして歳入のほうを見るとですね、北海道のほうから4分の1入ってきてですね、これが7ページの62万4000円、そして9ページの部分の、この180万円を足すとこの金額になるんですけども。これ前にちょっとこの部分について説明を受けて、北海道の分の補助金の4分の1については、これ4分の1もらってるんだったら、4分の3分の利息でいいんじゃないのかっていうことで前に言ったんですけど、そのときには、この4分の1については経費なんだという説明されたんですよ。だけど今日この中に出てる部分については経費じゃなくて、元本、貸す金額をもう初めから引いているんですよ。貸す金額から4分の1を引いているっていう形になるので、これは経費っていう扱いではないと思うんですけど、こういうふうな形で出すのであればですね。これ4分の3のこの180万円に対する利息でいいんじゃないかなと思うんですけど、その辺はどうなのかお聞きしたいです。

高山議長

アイヌ施策推進課長。

アイヌ施策推進課長

はい。ただいまのご質問にお答えいたします。木村議員のほうからお話あった、4分の1の補助金ということで、経費ということでしたけど、北海道のほうでは、住宅地区改良事業等補助金交付要領に基づいて、そこに貸付金に対しての4分の1の補助金が出ることになっています。その経費を町としては補助金として、受けるという形になっておりまして、以前その補助金は4分の1で、貸し付けた支払いの期間が、それぞれ10年、20年とありますけど、その内の職員の事務負担等の部分について、最初に4分の1部分を補助金として、北海道がこの交付金要領に基づいて支払われるということになっておりまして。先ほど利率について説明がありましたけど、その利率についても、帯広市でいいますと、1%という特別な利率で行っているということでしたけど、調べたところですね。プライムレートという変動金利制度に基づいて、帯広市についてはみずほ銀行の、そのときの貸し付けられるそのときの金利で変動金利が決まると、貸し付ける利率が決まるということで、今は1.8%ということでした、それについて平取町としても、帯広市を参考にして、プライムレート制度ができるかということで、そういう利率を調べて、そういう制度が可能かどうかというのを検討していきたいと考えております。以上です。

高山議長

4番木村議員。

4番  
木村議員

今、木下課長が最後の方、率の話になってしまったんですが、それはまた別の話なので、それはいいんですけども。実際こういう書き方をするとですね、やっぱり、平取町が出してるお金は180万円だよと、今回の場合ね。それに利息がかかるのなら分かるんですよ、出しているんだから。だけどそのもらって、

差し引かれている補助金にまで利息がかかっているような、そういうような形がちょっと考えられちゃうんですよね。これ歳出のほうでは、249万8000円、約250万円。実際平取町は180万円しか出していないのに、その差額の分の利息はどうするんだということなんですよ、だからこういう書き方すると。平取町がまるっきり250万円出して、補助金はまた別なんだっていうのであれば、それは何か分かるような気がするんだけど、初めから平取町の出し分が180万円なのに、利息は250万円分取られるっていうね。こういうふうな解釈になると納得がいかないんだけど、これどういうものなんですかね。それでも何か、やっぱり利息を払うわけだから、通常の銀行業務とかね、借りる場合はその利息の中で経費とか出すものだと思うんですよね。まさか先に経費として、4分の1、25%くれ、もしくは2000万円ね、借りたら25%くって言われるわけじゃないと思うんですよ。あくまでも1000万円の部分に、仮に2%の利息がかかったら、それで経費も全て賄うんで人件費も全部、ということでしょう、普通は。それなのに今ここで言えば、北海道から補助金もらったの利息もとるんですよ。これって一体どういうふうに解釈をしてなのか僕、前から悩んで相談をしているんですけど。なかなか答えが出なくて、そのときに4分の1は、北海道からの分は経費なんだっていう言われ方をしたんで、その時は流したんですけどやっぱりこういう出し方されているんで、その辺教えてもらいたい、もう1回。

高山議長

町長。

町長

その件については私からお答え申し上げたいと存じます。この改良資金が、本当に歴史的な経緯がございまして、今当町で2%という金利の設定を行っているんですけども、もう何十年か前に、もっと貸付金が高い5%とか6%とかの時代に、この2%に下げて、その分の利差を今の平取町が持っていたというような時代があったんですけども、最近2%という市中銀行もそれ以下の金利で貸し付けを行っているというような現状もございまして、今回本当に久々の貸し付けというところがございまして、今回この補正の議論している中でも、今おっしゃるようなことをないがしろにして、何がなんでも2%だ、みたいなことを、金利の設定がいいのかどうかというようなご議論もありましてですね。その辺ちょっと後先になってしまいますけども、金利の設定等について、うちは本当にこの180万円分の金利をきっちり返還いただければ、それで何も言うことはないのかなというふうなことも思いますので。そうするとですね、条例の改正ですとか、規約の改正等が必要だと思っておりますので、今回、こういう補正にはなりますけれども、内容等ですね、金利の設定等について、もう1回、内部的な検討を行いまして、できれば9月の常任委員会等でお示ししていきたいと思っておりますので、もう一度この、北海道の補助金は経費的なものだけなのかというのはですね、もう1回検証等も必要かなというふうに思

ってますので、内部的な検討させていただきたいということでご理解いただければと思っております。

高山議長

4番木村議員。

4番  
木村議員

はい。いや今回これ言ったからといってこれに反映させろってことではないんですよ、僕もね。ただ、前々から言っているように、これちょっとおかしいんじゃないのかっていうことはもう、松島課長がアイヌ施策推進課長のときから言っていますので、もう結構何年も前から言っているんですよ、このことについては。今の町長の答弁あったとおり昔は確かに民間のほうが高くて、平取町は、これはすごく安かった、バブルの時代だよ。そういうときの保障っていうこともあるんですけど逆を考えれば、今は反対に民間のほうが安くてこっちが高いんだから、もう利息なんて要らないんじゃないかっていうぐらいの感覚だと思ってるんで、僕もね。そういう考えで言えばだよ。逆に言えば。だから、そういうことを含めて今町長言ったように、是非このことについてはですね、しっかり考えていただいて。何で言うかという払っていない人もたくさんいるのはもう事実なんです、この住宅資金。だけど、4分の1が北海道から来ているっていうことは、4分の3しか平取町は出していないんですよ。はっきり言ってね。払っている人も払っていない人もいる。でも、やっぱり全体的に見れば、払っていない人がいるけど実質は、もしかしたら計算したら、もう4分の3と思ったら、払い終わっているのかも全部ね。それなのに、やっぱりその部分が緩和されないから、ずっとそのアイヌの住宅資金の金は、もう焦げつきが残っているんだっていうふうにならざるにずっと皆さん認識しちゃうんですよ、これ。そういう面でもね、目的にはですね全体を見れば、もうもし仮に全体で1億円あったとして、そのうちの7500万円を全額払っている人もいれば払っていない人もいる。それ合わせて7500万円払ってれば、これ払った平取町に負担ないんですよ実質。やっぱりそういうことも考えられますのでね。きちっとこういうことは進めていただきたいなと思いますので、是非ともよろしく願います。答弁はいいです。

高山議長

ほか。8番千葉議員。

8番  
千葉議員

8番千葉です。11ページの2款1項9目12節の委託料についてお伺いしたいと思います。説明の中で平取高校の交流含めてね、予算を組み立てていく、ということなんですけども、クラウドファンディング方式ということが出てきましたけれども、このクラウドファンディング方式に決定した経緯とそれから、期間はどのくらいこのクラウドファンディングに求めていくのか、それと見通しとして果たしてどうなのかなということ。それとクラウドファンディングですから、実際、最終的に蓋を開けてみないとわからないと思うんですけども、

上限とか下限が出た場合の予算の扱い方をどういうふうに考えているかなと思っていますけど。まずクラウドファンディング求めた経緯も含めてですねご答弁いただきたいと思います。

高山議長

まちづくり課長。

まちづくり課長

はい。ただいまの質問にお答えしたいと思います。ふるさと納税に財源を求めた部分については、この委託事業として実施したり、おためし地域留学の提案があったのが、正直な話、予算編成後でして、なかなか財源を今すぐに補正するという話にはならないので、財源をどこに求めようかと。ただ提案自体は非常に高校魅力化にですね、役立つものと考えて何か財源を確保する方法がないかという検討の中で、クラウドファンディングに挑戦してみようという話になりました。その経緯については、4月の合同常任委員会でも説明したとおりでございます。実施につきましては10月の12日から14日の連休でもう既に実施をするということで、スケジュールを決めて取り組んでまいりました。ということでこれに係る参考見積りのほうが190万円程度ということだったので、ふるさと納税フォーグッドというサイトでクラウドファンディングをスタートしました。5月にスタートしまして、10月の募集ということを考えて、7月で締め切りをしております。この間に30件のクラウドファンディングをいただきました。その総額が92万2000円となっております。結果として目標額の200万円は到達しなかったもので、実施については例えばこの90万円を次年度にも執行して実施するすとか、検討もしたんですけども、逆に、90万もの賛同いただいたという部分もあったので、同じく企業版ふるさと納税を平取町で実施しておりますが、現在までの令和6年度における補助金は現在230万円になっていまして、この230万円につきましては、充当先事業の指定がございまして、230万円を高校魅力化プロジェクトに指定がございまして、なのでこちらから、100万円ほど財源としていただいて、全額寄附で実施するというように考えております。経過については、以上でございます。

高山議長

8番千葉議員。

8番千葉議員

課長の言う経緯っていうのは私も最初に説明あったから、このクラウドファンディングについてはこれでやるのかなっていう意識はあったんですけど、ただ、金額的にね、私は、企業版のふるさと納税の話が出ていましたけども、極端に言うと最初からクラウドファンディングに求める必要は本当にあったのかなっていうのは、ちょっと個人的には思っています。目標額行く行かないは別としてね、クラウドを求めていくっていうこと自体が、果たしてどうなのかなっていう感覚でありました。これでね、1000万円とか2000万円とかって予算であればまた別の世界になってくるんですけども当初予算でも、今回も歳出

190万円ですか。このぐらいの金額をもし充てていくのであればね、やはりその辺の取り組み方としては、本当に何ていうのかな、最初からクラウドに求める必要がなかったんじゃないのかなという気がしているんですけども、その辺はどうなんでしょう考え方として。

高山議長

まちづくり課長。

まちづくり課長

はい、お答え申し上げます。ガバメントクラウドファンディングというものに、平取町は取り組んだことがなかったというところがあって、ふるさと納税のメリットで寄附金控除が受けることができる。あと地元の方も、返礼品を求めなければ。普通のふるさと納税は自分の町に、地元の方出来ませんが。そういう仕組みもあるということで、金額も200万円程度、先ほど挑戦という言葉を使ったんですけど、まずは200万円ぐらいの規模でガバメントクラウドファンディング、しかも、寄附者の方には寄附金控除を受けられたり、返礼品もありながらという形なので、最初に取り組んでみるころとしてはいいのかなと思って、それでこの形から入らせていただいたというのが経緯としてあります。今後はガバメントクラウドファンディングとか、このふるさと納税型のクラウドファンディングっていうのは、結構どのふるさと納税のポータルサイトにも最近は入ってきていて、取り組む自治体も増えているので、まちづくり課として、まずは取り組んでみて、制度を勉強させていただきながら、この財源充当にもある程度効果があるかなというのを、今回身をもって確認出来たので、いろんなところで導入出来ていければなと考えているところでございます。以上です。

高山議長

8番千葉議員。

8番千葉議員

同じ項目3回目なものですからちょっと最後に申し上げておきたいんですけども、ふるさと納税は町長の認識でも、かなり順調に、何ていうかな、集まってきたという話も聞こえてきているわけなんですけども。目的別に年間通して、どこに支出したら、有効に使えるのかなっていう話し合いそのものは、当然庁舎内の各職員の意見も踏まえて組み立てて、町長が最終的な決定していくと思うんですけども、やはりある程度ふるさと納税が好調になってきて、ある程度の金額が積み上がってくるような状況であれば、やはり原資として組み立てた情報を、議会のメンバーにもやっぱり組み立てて、こういう状況ですよっていう中間報告的な考え方を示していただきたいなというふうに思ってますね。そこで議員としてもこのふるさと納税に対しては、有効に使っていくべき項目、あるいは意見も、議員なりに持っていると思いますので、その辺段階的にね、やはり踏まえて、ふるさと納税が当然好調で推移していくっていう流れの中にですね、是非議会も巻き込んでいただきたいなというふうに思っています。

すけど、その辺の考え方も伺っておきたいと思います。

高山議長

町長。

町長

お答え申し上げます。今年度のふるさと納税、7月末、現時点でございましてけれども、前年度比ですと、2.2、3倍というような、納税額にはなっております。今後、これは本当に言い方悪いですが、水もの的なところもありますので、今後伸び等はですね、どのようになるかということもありますけれども、これを何に使っていただきたいかというようなことを一応納税者にはお聞きしますが、本当に何でも町のためという方が大半を占めているというようなところでございまして、今後、有効に大切な寄附なので、使わせていただくようなことも踏まえて、この辺も次回議会との情報共有させていただきながら、9月に現在の状況等も実は報告するようなことで進んでいたものから、逐次報告させていただきながら、その充当先等についても、いろいろと情報のやりとりしながら決めていければなと思っていますので、よろしく願いしたいと思います。

高山議長

ほか。6番崎廣議員。

6番  
崎廣議員

6番崎廣です。今と同じ項目2款1項9目おためし留学のところなんですけれども、3か月間で30件、1人当たり3万円で合計90万円のクラウドファンディングが初めてやって成功したっていうのは、私は高く評価をしたいなと思います。何で1人3万円も出してくれるのか、私は分からないですね。すごい奇特な方がたくさんいるんだなと思うんですけども。そのところは冒頭まず、評価をしていきたいと思います。それでこの運営事業なんですけれども、どこから提案があって、どこに委託をするのか、オープンにできるのでしたら教えていただきたいと思っています。

高山議長

まちづくり課長。

まちづくり  
課長

はい。お答えいたします。提案があったのが今現在、高校魅力化に資する地域みらい留学で募集をかけている、高校地域魅力化プラットフォームですね、こちらのほうからこの旅行形式のものを始めたということで、昨年からは実施してかなり好評で進学にもつながったという実績もあるので、どうでしょうかと、ご提案があったということになっております。委託先ですが、恐らくこういった高校生を対象で絞って、中学生をこの募集期間で多分10名集められるというところでいくと、高校魅力化プラットフォームさんが、中学生の会員さんが1200人ぐらいいらっしゃるの、ここがすぐにできるという形なので、これから例えば旅行会社にツアーを組んでいただいとということだと、なかなか

難しいと思ってまして、そういうパッケージの提案かなというふうに思っておりますので。あと価格の面等ありますので正式に決定ということではございませんけれども、プラットフォームさんも含めて、今後業者選定したいと考えております。

高山議長

ほか。4番木村議員。

4番  
木村議員

同じところですけども、今まちづくり課長のほうで200万円という目標額を立てたということだったんですけど、これクラウドファンディング92万円と言ってますけど、実際目標200万円だと、90万円だとこれ駄目ですよ。実質はクラウドファンディングを一体いくら目標金額に立てたのか、大丈夫なのかちょっとそこだけ聞きたいんですけど。

高山議長

まちづくり課長。

まちづくり  
課長

はい、お答えします。目標額は先ほども言ったのですが200万円を設定しておりました。結果として92万2000円という形なんですけど、クラウドファンディングですね、その目標額が達成出来なかった場合にどうするかというところは、最初の取り決めで進めることが出来ますので、私たちは初めてだったということもあって、もし目標額がいなくても、この92万2000円をいただけるという形での取り決めでさせていただきました。

高山議長

ほかありませんか。それではこれで質疑を終了します。次に討論を行います。反対討論はありますか。

(反対討論なしの声)

反対討論はありませんでしたので、採決を行います。本案について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手多数です。したがって、日程第4、議案第1号、令和6年度平取町一般会計補正予算第2号は原案のとおり可決いたしました。

日程第5、議案第2号、令和6年度平取町簡易水道事業会計補正予算第1号を議題とします。提案理由の説明を求めます。建設水道課長。

建設水道  
課長

それでは、議案第2号、令和6年度平取町簡易水道事業会計補正予算第1号についてご説明を申し上げますので、議案書16ページでございますけれども、訂正がありましたため、本日お配りさせていただきました資料をご覧くださいと思います。それでは令和6年度平取町簡易水道事業会計の補正予算第1号についてご説明をさせていただきます。令和6年度平取町簡易水道事業会計の当初予算につきましては、令和5年度における打ち切り決算で編成をし、特

別会計から公営企業会計に移行したため、固定資産や引継金、未収金は予定額しか分からなかったため、予定額で予定開始貸借対照表を作成しました。この度、令和5年度会計が確定した段階で、令和6年度当初予算として議会に提出しました資料から変更があるものについては、補正予算として修正資料を議会へ提出する必要があることから、本議会にて必要事項を補正するものでございます。それでは第1条、総則でございます。令和6年度平取町簡易水道事業会計補正予算第1号は次に定めるところによる。第2条、収益的収入及び支出については令和6年度平取町簡易水道事業会計予算（以下「予算」、という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正するものとします。収入、科目、第1款簡易水道事業収益、既定予定額2億1762万3000円、補正予定額マイナス7万円、計2億1755万3000円です。第2項営業外収益9481万3000円、補正予定額マイナス7万円、合計9474万3000円。第2目長期前受金戻入、既定予定額4677万3000円、補正予定額マイナス7万円、合計4670万3000円に修正したいと思います。また、支出につきましては科目、第1款簡易水道事業費用、既定予定額2億932万8000円、補正予定額マイナス6万6000円、計2億926万2000円に修正。また、第1項営業費用1億9765万8000円を補正予定額マイナス6万6000円で1億9759万2000円に修正するものです。第5目減価償却費でございますが、1億2462万6000円をマイナス6万6000円とし、1億2456万円にするものでございます。こちら収入の長期前受金戻入につきましては、過去に整備された固定資産の国庫補助金等を毎年度収益化するものとなっております、予算編成時は令和5年度予定額をもって算定しておりましたが、令和5年度確定額ベースに修正となります。また、この長期前受金戻入、減価償却費は現金の伴わない金額であります。固定資産の価値が確定したことから補正するものです。また支出の減価償却費でございますけれども、こちらにつきましても、予算編成時におきましては、予算予定額で作成しましたが、こちらも確定額ベースに修正したことによる、金額の修正となります。裏面の17ページのほうにもこちら収益的収入及び支出の実施計画書の変更としまして、資料を添付させていただいております。次にまた元に戻っていただきまして第3条でございます。第3条資本的収入及び支出、予算第4条本文中括弧書を「資本的収入が資本的支出額に対し不足する額8592万9000円は、当年度引継ぎ金2104万1000円、当年度損益勘定留保資金6488万8000円で補填するものとする。」に改めるものでございます。先ほどと重複した説明となりますけれども、令和5年度打ち切り決算により予算編成を行ったため、引継金の額が確定したことにより、当年度引継金の額が2341万1000円から237万円減額となり、2104万1000円と修正になります。それから資本的収入額が資本的支出額に対する不足額の修正はございませんので、8592万9000円の補填については、当年度損益勘定留保資金6251万8000円に引継金の減額分であります、237万

円が増額となりまして、6488万8000円に改めるものでございます。第4条特例的収入及び支出、予算第4条の2を次のとおり改める。地方公営企業法施行令第4条第4項の規定により、当該事業年度に属する債権及び債務として整理する未収金及び未払金金額は、それぞれ2651万1000円及び915万円である、と改めるものでございます。こちらは特例的収入及び支出の予算第4条の2につきましては、繰り返しとなりますけれども、地方公営企業法施行令第4条第4項の規定に法の適用の日の属する会計年度以前の会計年度に発生した債権又は債務に係る未収金又は未払金は、法の適用の日の属する債権又は債務として整理するものとする、となっていることによるもので、未収金確定額は、令和6年度予算編成時の額3034万4000円から383万3000円減額となりまして、2651万1000円、未払金、確定額につきましては、令和6年度予算編成時の額945万2000円から30万2000円の減額となり、915万円となりました。これに伴いまして議案書の18ページ以降にキャッシュ・フローまた、開始貸借対照表、予定貸借対照表、最後のページ、21ページには、予定損益計算書というものを添付させていただいておりますけれども、本日お配りさせていただきました資料に訂正となりました箇所を2列で数字を記載させていただきまして、左側に書いております数字が当初の金額ということで対比ができるように作成をさせていただいておりますので、そちらのほうで説明を申し上げたいと思います。資料の18ページをご覧くださいと思います。予定キャッシュ・フローの計算書、(1)業務活動によるキャッシュ・フローの5行目でございますが、長期前受金戻入の数字をマイナス4677万3000円からマイナス4670万3000円に修正しております。資料19ページをお開きください。この開始貸借対照表につきましては、予算時には予定開始貸借対照表として、提出をさせていただいたものであります。今回、補正予算提出時に開始貸借対照表に置き換えることになっていることから、この度は予定を削除して提出しております。2の流動資産、(1)現金預金を1244万3000円から2104万1000円、(2)未収金を3034万4000円から2651万1000円、また4の流動負債、(2)未払金を945万2000円から915万円に修正をし、計算を行っています。資料20ページをご覧ください。こちらにつきましては予定貸借対照表になりますけれども、表示のように修正をし、計算をしております。それから最後の21ページをご覧くださいと思います。こちら1の営業収益、(1)給水収益、こちらの2列書きになっておると思いますが、当初1億980万円ということで数字を計上させていただいておりましたが、当初予算の数字に誤りがあったことから、今回の補正において訂正をさせていただくため、1億1090万9000円とさせていただいております。また、2の営業費用(5)減価償却費のところも先ほどご説明させていただいた数字が変わっております。それらを持ちまして計算をし、修正をさせていただいたものでございます。18ページ以降の説明としましては、大まかなポイントのみの説明となりましたけれども、

その他訂正箇所の数字を明示しておりますので、ご確認をいただけますようお願い申し上げます。また、予算書に係る今回のような補正につきましては、地方公営企業会計移行の初年度のみに実施するもので、令和7年度以降につきましては、病院会計同様に決算時において数字を確定することとなります。なお、第3条と第4条で今回補正している数値につきましては、予算書本文中に数値を示しているものでございますので、第2条の予算補正見積書について掲載をしている長期前受金戻入や減価償却費のように、予算科目があるものではないことから、見積書の掲載をしておりませんことをご理解いただければと思います。以上ご説明申し上げましたので、ご審議のほどよろしくようお願い申し上げます。

高山議長

説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。6番崎廣議員。

6番  
崎廣議員

6番崎廣です。3月のときもお話ししたような気がします。企業会計ってなかなか今まで触れていなかったのによく分かりにくい、病院会計は企業会計なので理由にしかならないですけども、読み方を教えていただきたいと思うんですけども。予定開始で出されたものが、今回確定になったということで開始になったというのは理解しました。3月のときにもそういう説明があったんだと思うんですけど、貸借対照表の19ページのところで、有形固定資産のところのイロハのハ、構築物、今回数字が変わっていると思うんですけども、4084821に変わってますよね、当初予定で出されたのは4106594だと思うんですけども、それに伴って減価償却費も数字が変わってるということで、有形固定資産っていうのは、これ3月の段階でも、決算の段階でも何か変わらないような気がするんですけども、在庫を持っているメーターだとかのものじゃなくて、建物だとか、給水施設だとか、そういうところだと思うので、これがなぜ変わったのかについて教えてください。

高山議長

建設水道課長。

建設水道  
課長

はい。質問ありがとうございます。お答えさせていただきます。先ほど冒頭でまたご説明をさせていただきましたけれども、こちらの構築物につきましては、今、崎廣議員おっしゃったとおり、建物、施設等の価値となります。今回、金額が変更になったというのはですね、昨年度、令和5年度ですね、水道管の更新を行っております。その更新の工事費につきましては、まだ金額が確定しなかったもので予算額で計上をさせていただいた、ということで、要は、今回の3月の段階では、予算額ベースの工事費が反映された価値の算出となっていたところを、今回工事費が確定しましたので、そちらの金額に訂正をして計算した結果、数字が変更になったということでございます。

高山議長

6番崎廣議員。

6番  
崎廣議員

令和5年度の当初の数字でやったということですよ。3月のときには工事もほとんど終わっているから、かなり正確な数字は出ていると思うんです。そういう取り扱いでしたということで理解はしました。以降こういう表が出るときに今回みたいに青で出してもらってる部分は非常に見やすいので、こういう表記をしてもらいたいなと思います。昨日、結構時間かかって当初のやつから数字を全部拾いましたので、これが最初から出されていればそれを拾う必要がなかったということで。それともう1点なんですけども、21ページの損益計算書、読み方なんですけども、これは単年度で結局、水道会計が儲かっているか儲かっていないかだと思いますんで、営業収益に対して営業費用があって8100万円ぐらいの赤字になるということだと思っただけなんですけども、それに対して他会計からの助成金が4700万円入ってきて、何とかクリアしている、長期前受金等々があって、1100万円ぐらいの黒字というかプラスになるという計算だと思っただけなんですけども、そこは何か、営業収益、営業費用、営業外収益のところは、読み込めるのですけども、営業外収益から営業外費用のところへ持ってくるところで、これがよく分からない。営業外収益から営業外費用を単に引いたものが、その下のところに経常利益のところに出てくるのかなと思っただけなんですけども、この辺の読み込み方というか、計算方法、どういうふうに見ればいいのか教えていただきたいと思っています。

高山議長

建設水道課長。

建設水道  
課長

はい。ご質問ありがとうございます。表だけは申し訳ありません、読み込むことが出来ないと思いますので、後ほどでもよろしいでしょうか。後ほど、申し訳ありませんが。

高山議長

6番崎廣議員。

6番  
崎廣議員

6番崎廣です。いいです。それはそれで何が言いたいかというと、3月のときも言ったのですけども、企業会計こうやって出されて僕らの中にも、企業会計やっている方もいます。やっている方は分かると思うんですけども、ずぶの素人なのでなかなか読み込みが出来ない、地方公会計の一般会計ですと少しは分かるんですけども、3月のときにもきちんとした専門家を置いたらという話をしましたけども、答弁は恐らく置かないということだったと思うんですよ。是非勉強会をしてもらいたいなと思うんですよ。議員がもう分からないんで勉強会を開催していただければ私たちも、私たちというか、皆さんに聞いていないから分かりませんけれども、出たいと思います。貸借対照表の読み方、損益

計算書の読み方、せっかく作ってるものが十分に活かされない、十分に読み込めなければ、その表で分かる、何ていうのかな、経営のミス的な部分だとか経営のいいところっていうのは、全く意味をなさなくなるんだと思います。一般会計も公会計で年に1回公表していると思いますけれども、ホームページに公表、前々年度分が果たしていつ出たか分かりませんが、かなり遅くなって1年以上後になって出てきますから、それも否定する学者の方居いますけれども、一応読み込み方さえ分かれば、うちの町の会計はどうなんだっていうのが分かるんだと思うので、是非それを学習する場というか、勉強会を町のほうで、職員も恐らく大変だと思いますから、職員研修会なりでやっていただければ、教えていただければ、私も出たいと思いますので、是非そういう取り組みをお願いしたいと思います。

高山議長

ほか。副町長。

副町長

はい。たしか3月議会でもそのような発言というか意見がありましたので、今年度中に、財務諸表とかをつくる関係もありますので、その業者にそういう勉強会をとということで、担当のほうには指示をしているというところですので、その機会がありましたら、また議員の皆さんにも出席していただきたいと思います。

高山議長

ほか質疑ありませんか。なければこれで質疑を終了します。次に討論を行います。反対討論はありますか。

(反対討論なしの声)

反対討論なしと認めます。それでは採決を行います。本案について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

挙手多数です。したがって日程第5、議案第2号令和6年度平取町簡易水道事業会計補正予算第1号は、原案のとおり可決しました。

本臨時会に付されました事件の審議状況を報告します。議案2件で、原案可決2件です。

以上で全日程を終了しましたので、令和6年第5回平取町議会臨時会を閉会します。ご苦労さまでした。

(閉 会 午前10時50分)